

令和2年3月2日

保護者の皆様

社会福祉法人恵正福祉会
子ども子育て事業部長 竹花 唯史
とごしの杜保育園 園長 榎本邦枝

新型コロナウイルス感染症の対応について（お願い）

日頃より当園の保育にご協力とご理解を賜りありがとうございます。

保育所等における感染拡大を防止する観点から、罹患が確認されない子ども等についての留意事項が厚生労働省から通知がありました。これを受けまして当園の職員は出勤前に体温を計測し、発熱(37.5度以上の発熱をいう。)が確認された職員の出勤を行わないこと、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いと致しました。

今後、園内においては換気・おもちゃや備品の消毒・ウイルス除去剤の使用などより一層の感染症発生防止に努めて参ります。

「子どもについては、保育所等の登園に当たっては登園前に、子ども本人・家族又は職員が必要に応じて本人の体温を計測し、発熱等が認められる場合には、利用を断る取扱いとする。解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向になるまでは同様の扱いとする。」(厚生労働省からの通知より抜粋) となっております。

つきましては登園前に、保護者の皆様方には、お子さんの検温をお願い致します。

- ・ 0. 1歳児クラスは現状通り連絡帳にご記入ください。
- ・ 2～5歳児クラスは事前にお配りする【健康チェック表】をご記入の上で、受け入れのクラスにいる職員に毎朝、お渡しください。

登園前の検温で発熱等 (37.5度以上の発熱をいう。)が認められる場合には、登園のご遠慮をお願い致します。0歳児クラスは平熱が高めのお子さんもいらっしゃいますので、呼吸器症状(咳・のどの痛み)・元気がない、等を合わせたうえでご判断ください。

37.5度前後の体温で登園された場合は、全身状態を確認したうえで登園をお断りする場合がありますのでご了承ください。

保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力賜りますようお願い致します。